

栃木県貨物自動車運送適正化事業実施機関

# テキセイカタイムズ



新年明けましておめでとうございます。2024年問題はまだまだつづきますが、この紙面がそれらを解決する一助になればと思います。今年も宜しくお願いします。

さて、今月号は貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）をとりあげます！

## 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）

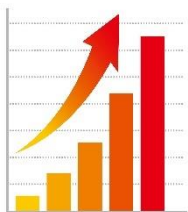


### 【Gマークとは？】

利用者が安全性の高い事業者を選びやすくする等の観点から、輸送の安全の確保に積極的に取り組んでいる事業所を認定する制度のことです！

### 【何か良い事あるの？】

やはり一番は「**事故防止！事故削減！**」ではないでしょうか！Gマークを取得・維持するためには、①巡回指導の評価②事故・行政処分の有無③事故防止のプラスαの取組等が一定の基準をクリアしていなければなりません。Gマーク品質を保ち続けるということは、①～③を常に意識し、常に基準の取組を実施しているということです！おのずと**事故削減！事故防止！**に必ず結びついてきます！ひいては「**従業員の満足、荷主の信頼、そして会社の利益**」へとつながっていくものかと思えます。



### 【栃木県の取得状況は？】

2024年度 新規 21 事業所 更新 117 事業所 合計 138 事業所  
2024年12月末現在で総計 428 事業所 となりました。

栃木県の取得率 25.9%、全国の取得率 33.9%ですから、栃木県は少し取得率が低い結果となっています。未取得の皆様！これを機に検討してみませんか？

### 【新規取得！無事更新！を目指す皆様へ！！】

詳細は全ト協ホームページに詳細が載っていますので是非チェック！

ここで申し上げたいのは、「**準備には時間がかかる！**」ということです！毎年、5月に説明会が開催され、7月には申込受付です。すぐに満たせる要件ばかりではなく、時間を要する要件もたくさんあります。（例えば、外部研修受講や荷主との定期安全会議、QC活動、表彰実績など）全ての要件を満たす必要はありませんが、加点方式で基準点数を満たさなければなりません！是非皆様には「**早め早めの取組**」をお願いします！！



↑ Gマーク詳細は  
全ト協ホームページ ↑



更新した事業所の皆さん！

- ① ステッカーの張替え（期限切れはNG！売却時ははがしてね！）
- ② I T点呼を届出ている事業所は更新手続きも忘れないでね♪  
お問合せはお気軽に下記適正化に相談してね！



お問合せ：栃木県貨物自動車運送適正化事業実施機関 TEL：028-684-5882